

はじめに

大田区では、「大田区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員定数の推移や給与、勤務時間制度等、人事行政のあらましを区民の皆様にお知らせするため、平成 17 年度から「大田区人事白書」を毎年公表しています。今年度の人事白書は、令和 6 年の動きを中心に、大田区における人事行政の状況をまとめたものです。

大田区は、令和 6 年 3 月に新たな「大田区基本構想」を策定しました。基本構想は 2040 年ごろ（令和 22 年ごろ）の大田区のめざすべき将来像を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。今後は、新たな基本構想で掲げた将来像である「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち大田区」の実現に向け、区民の皆様と力を合わせながら、取り組んでまいります。

新たな基本構想の策定をふまえ、区の人材育成の指針である「人材育成基本方針」も新たに「人材育成・確保基本方針」に名称を改め、これまでの考え方に新たな視点を加え、抜本的に改定する予定です。今後も人材活用の可能性を精査し、職員一人ひとりが十分な能力を発揮するための機会の提供や支援体制を確立していくことで、各職場において多様な人材が活躍できるよう、取り組んでいきます。

こうしたなか、職員採用においても、多様な経験や知識・技能、専門性を有する幅広い層への働きかけを強化するとともに、様々な採用手法を効果的に活用することで、将来の区政を担う有為な人材の確保に向けた取り組みを推進していきます。

現在、中長期的な展望に基づく施策を見据えながら、多様化する区民ニーズに的確かつ迅速に対応していくことが求められています。新たな基本構想で描いた将来像を実現するためには、職員が自ら考え、行動していくことが重要です。職員が、区政を担うプロフェッショナルとして職務に取り組むことで、区民サービスの質の向上につなげてまいります。

令和 6 年 12 月